

平成29年5月30日開会

平成29年5月30日閉会

第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

知多南部広域環境組合議会

平成29年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録目次

5月30日

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
臨時議長選出	2
開会	2
仮議席指定	2
議長の選挙について	2
議席の指定について	4
会議録署名議員の指名について	4
会期の決定について	5
諸報告について	5
副議長の選挙について	5
管理者の選挙について	6
議案第5号を上程	8
（提案説明）	8
議案第5号を採決	9
議案第6号を上程	9
（提案説明）	9
議案第6号を採決	10
閉会	11
会議録署名議員	12

会議に付された件名

- 1 仮議席の指定
- 2 議長の選挙について
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸報告について
- 7 副議長の選挙について
- 8 管理者の選挙について
- 9 議案第5号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）
- 10 議案第6号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

平成29年5月30日（火曜日）

第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

平成29年5月30日 午前10時22分開会

1 議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙について
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 諸報告について
- 日程第7 副議長選挙について
- 日程第8 管理者の選挙について
- 日程第9 議案第5号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）
- 日程第10 議案第6号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

2 出席議員は次のとおりである（16名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 久世孝宏 君 | 2番 | 小栗佳仁 君 |
| 3番 | 中村宗雄 君 | 4番 | 川原和敏 君 |
| 5番 | 杉江繁樹 君 | 6番 | 加藤久豊 君 |
| 7番 | 松本 保 君 | 8番 | 榎本芳三 君 |
| 9番 | 清水英勝 君 | 10番 | 野田増男 君 |
| 11番 | 大崎卓夫 君 | 12番 | 丸田博雅 君 |
| 13番 | 南 賢治 君 | 14番 | 青木信哉 君 |
| 15番 | 石川義治 君 | 16番 | 石原壽朗 君 |

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

- | | | | |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 管理者 | 糸山芳輝 君 | 副管理者 | 片岡憲彦 君 |
| 副管理者 | 石黒和彦 君 | 副管理者 | 神谷信行 君 |
| 副管理者 | 永田 尚 君 | 会計管理者 | 榊原和夫 君 |
| 事務局長 | 竹内 健 君 | 総務課長 | 若松幸一 君 |
| 事業課長 | 太田 弘 君 | 専門監 | 原田弥生 君 |
| 半田市市民経済部長 | 笠井厚伸 君 | 半田市クリーンセンター所長 | 近藤正勝 君 |

常滑市環境経済部長 澤田忠明 君 常滑市生活環境課長 関 公司 君
南知多町厚生部長 柴田幸員 君 南知多町環境課長 宮地廣二 君
美浜町経済環境部長 天木孝利 君 美浜町環境保全課長 藪井幹久 君
武豊町生活経済部長 鬼頭研次 君 武豊町環境課長 中野 満 君

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 森 秀雄 君 書記 百合草文哉 君

事務局（竹内 健君）

ただいまから臨時会を開催いたしますが、議長、副議長が不在でありますので、地方自治法第107条の規定に基づき、議長が選挙されるまでの間、年長の議員であります榎本芳三議員に臨時の議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

午前10時22分 開会

臨時議長（榎本芳三君）

ただいまから平成29年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、定数16名中、16名全員です。

地方自治法第113条の規定に定められています定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 仮議席の指定について

臨時議長（榎本芳三君）

日程第1 仮議席の指定についてを行います。

半田市選出議員、常滑市選出議員、美浜町選出議員、武豊町選出議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第2 議長の選挙について

臨時議長（榎本芳三君）

日程第2 議長の選挙についてを行います。

組合議長であった武豊町議会議員森田義弘議員におかれましては、平成29年5月9日をもって組合議員を辞職されたため、現在、組合議会の議長の席は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、「指名推薦」によりたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長が指名することとしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定をしました。

議長に南賢治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました南賢治議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました南賢治議員が議長に当選をされました。

ただいま、議長に当選されました南賢治議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、南賢治議長から就任のご挨拶をお願いをいたします。

議長（南 賢治君）

ただいま、議員の皆様にご推挙いただき、議長の重責を担うことになりました、南賢治でございます。議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

知多南部広域環境組合は、半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町の2市3町で構成されております。対象人口は概ね26万人を超えており、構成市町毎にごみ処理に關す

る諸課題は、多様化し、ごみ処理に係る行政コストの削減は大きな課題の一つと考えております。ごみ処理施設整備事業の広域化は、スケールメリットを生かした、環境への負荷・行政コストの縮減等に寄与されるものと確信いたしております。このため、構成市町の住民の皆様方に広くご理解いただけますよう、活発な議論を交わすことで、信頼される議会を目指していきたいと考えております。また、円滑な議会運営に努めていく所存でございます。皆様方のご協力を始め、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

(拍手)

臨時議長（榎本芳三君）

これにて、臨時議長の職務を終わりますので、退席させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

(拍手)

新議長、議長席の方へお願いします。

[新議長、議長席に着席]

[臨時議長 榎本芳三議員自席に戻る]

日程第3 議席の指定について

議長（南 賢治君）

日程第3、議席の指定についてを行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定します。

このため、議席は、お手元にお配りしてあります議席表のとおり、指定をいたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第4 会議録署名議員の指名について

議長（南 賢治君）

日程第4、会議録署名議員の氏名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、加藤久豊議員、大崎卓夫議員を指名いたします。

両議員よろしくお願いいたします。

日程第5 会期の決定について

議長（南 賢治君）

日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定をいたしました

日程第6 諸報告について

議長（南 賢治君）

日程第6 諸報告についてを行います。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成29年1月分から平成29年3月分までの例月出納検査結果報告書が提出されました。お手元にお配りしたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

日程第7 副議長の選挙について

議長（南 賢治君）

日程第7 副議長の選挙についてを行います。

副議長であった半田市議会議員澤田勝議員におかれましては、平成29年5月15日をもって、組合議員を辞職されたため、現在、組合議会の副議長は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、「指名推選」により行いたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることに決定をいたしました。

お諮りをします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定をいたしました。

副議長に久世孝宏議員を指名いたします。

お諮りをします。

ただいま指名いたしました久世孝宏議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました久世孝宏議員が、副議長に当選をされました。

ただいま、副議長に当選されました久世孝宏議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、久世孝宏副議長から就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長（久世孝宏君）

ただいま、皆様方にご推挙いただきまして、副議長の要職に就くことになりました。南議長の補佐役といたしまして、この組合議会が円滑に運営されますように誠心誠意努めてまいりますので、皆様どうかご協力をお願いをいたします。皆様方のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

(拍手)

日程第8 管理者の選挙について

議長（南 賢治君）

日程第8 管理者の選挙についてを行います。

管理者であった武豊町長におかれましては、平成29年4月26日をもって任期満了と

なりましたので、現在、管理者は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、「指名推選」により行いたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」により行うことに決定をいたしました。

お諮りをします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定をいたしました。

管理者に靫山芳輝武豊町長を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名いたしました靫山芳輝武豊町長を管理者の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました靫山芳輝武豊町長が、管理者に当選をされました。

ただいま、管理者に当選されました靫山芳輝武豊町長が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、靫山芳輝武豊町長から就任のご挨拶をお願いいたします。

管理者（靫山芳輝君）

改めまして皆さん方こんにちは、ただいま、管理者にご選任いただきました武豊町長の靫山芳輝でございます。議長のお許しを頂きましたので、一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

この知多南部広域環境組合のごみ処理業務は2市3町の約26万人の住民の皆さんにとって日々の暮らし、住民生活に直結しているため、関心も高くたいへん重要な自治体の事

業であります。

さて、今年度は平成34年4月の供用開始に向けまして、環境影響評価準備書ならびに評価書を作成し、また事業者の選定作業に取り掛かる年となります。事業の目的でありますスケールメリットを生かし、環境への負荷の軽減ならびに行政コストの削減が図られるよう各自治体の枠を超えた広域的視点をもって業務の推進に取り組んでいきたいと考えております。つきましては、議会の皆様方のご協力を賜りながら重責はありますが、住民サービスの向上のため全力で職責を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(拍手)

議長（南 賢治君）

ありがとうございました。

しばらく、休憩といたします。

そのままお待ちください。

日程第9 議案第5号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）

議長（南 賢治君）

それでは、会議を再開いたします。

日程第9 議案第5号知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）を議題といたします。

当局の提案説明を求めます。

管理者（靱山芳輝君）

配付されました議案書の1ページをお願いいたします。

知多南部広域環境組合識見監査委員小荒忠則氏は、平成29年4月28日にお亡くなりになりましたので、その後任といたしまして、次の者を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願い申し上げます。

住所は、知多郡武豊町字長尾山79番地

氏名は、小山茂三

生年月日は、昭和48年1月18日

同氏は、現在武豊町監査委員を勤められており、人格高潔にして優れた識見を有する方

であります。なお、履歴につきましては、お手元の議案書 2 ページのとおりでございますので、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（南 賢治君）

提案説明は終わりました。

ただいまから、質疑にはいります。

ご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

無いようでありますので、

これより討論にはいります。

議案第 5 号について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 5 号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第 10 議案第 6 号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

[野田増男議員、議場の外へ]

議長（南 賢治君）

日程第 10 議案第 6 号知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）を議題といたします。

当局の提案説明を求めます。

管理者（榎山芳輝君）

それでは、監査委員の選任につきましてご説明を申し上げたいと思います。

配布されました議案書の 3 ページをお願いをいたします。

知多南部広域環境組合議会選出監査委員の松本保氏は、平成 29 年 5 月 29 日をもって、

辞職されましたので、その後任といたしまして、次の者を選任したく地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願い申し上げるものであります。

住所は、知多郡美浜町大字奥田字天野29番地1

氏名は、野田増男

生年月日は、昭和32年6月16日

以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長（南 賢治君）

提案説明は終わりました。

ただいまから、質疑にはいります。

ご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論にはいります。

議案第6号について、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第6号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

[野田増男議員、議場内へ入る]

ただいま、選任することに同意しました野田増男監査委員から、ごあいさつをお願いいたします。

監査委員（野田増男君）

みなさん、こんにちは。ただいま、皆様方のご賛同を賜り、監査委員に選任いただきました野田増男でございます。現在、地方自治体の財政をとりまく環境は非常に厳しい状況にあります。このような状況の中、監査委員の果たすべき役割の重責は増しており、その

責任を深く認識し、しっかりとした住民目線になった監査委員の職務に取り組んでまいりたいと思います。今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。よろしく申し上げます。

(拍手)

議長（南 賢治君）

以上で今臨時会に付議されました事件の議事は、すべて終了いたしました。

これにて、平成29年第2回知多南部広域環境組合臨時会を閉会いたします。

午前10時42分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 南 賢治

臨時議長 榎本 芳三

会議録署名議員 加藤 久豊

会議録署名議員 大崎 卓夫

